

静岡県立中央図書館子ども図書研究室と 選書に係る業務について

静岡県立中央図書館
資料課図書係 鈴木由美

1 子ども図書研究室について

(1) 静岡県立中央図書館基本方針

県立中央図書館は、「県民の生涯学習の拠点としての図書館、市町立図書館のための図書館及び資料情報センターとしての図書館」として、県民の教育及び文化の向上に資する。

(2) 子ども図書研究室開室に向けた動き

静岡県立中央図書館	子どもと読書を取り巻く状況
	<u>平成 11 年 8 月</u>
	「子ども読書年に関する決議」国会採択
<u>平成 12 年度</u>	<u>平成 12 年</u>
児童書の収集検討、児童書に関する情報収集を開始	「子ども読書年」
<u>平成 13 年度</u>	<u>平成 13 年 12 月</u>
児童書の収集を開始	「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行
	<u>平成 14 年 8 月</u>
	「「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」について(通知)」
<u>平成 15 年 4 月</u>	
グランシップ(※隣駅にある県施設)2階で絵本の閲覧と貸出を開始	
児童書全点収集を開始	
<u>平成 16 年 1 月</u>	
「静岡県子ども読書活動推進計画―読書県しずおかをめざして―」	
<u>平成 16 年 6 月 18 日</u>	
子ども図書研究室開室	

(3) 設置目的

子どもの読書活動推進のために、市町立図書館や児童書研究者等を支援する。

(4) 基本方針

- ・子ども図書資料及び研究用資料の収集、保存
- ・調査研究への支援(レファレンス)
- ・市町立図書館(室)への支援、協力
- ・その他、読書活動の推進に対する支援

(5) 場所

静岡県立中央図書館インフォメーション棟1階(一般開架は2階)

※入室は中学生を除く15歳以上

(6) 所蔵資料

ア 調査研究用・保存用資料

(ア) 全点収集資料

- ・平成 14 年以前については、当館が選定した児童書 + α
- ・平成 15 年以降については、児童書の全点(コミック、ゲーム攻略本、学習参考書を除く)
- ・対象: 0 歳から中学生まで
- ・貸出は行わない(協力貸出は可能だが、館内閲覧のみ、子どもの利用不可)

(イ) 外国語児童書

- ・受賞作品(コールドコット賞、ケイト・グリーンナウェイ賞、ニューベリー賞、カーネギー賞)
- ・日本の作品で海外で翻訳出版されている作品
(『わたしのワンピース』中国語版『スーホの白い馬』ハンゲル版など)

(ウ) 雑誌

- ・子ども向け雑誌(「おひさま」「News がわかる」など)
- ・研究用雑誌(「CHILDREN & LIBRARIES」「子どもの文化」など)

(エ) 研究用図書(県内の子ども読書活動推進計画、『児童文学者人名事典』など)

※一般資料としても所蔵あり

イ 貸出用資料

(ア) 絵本: グランシップ県立図書館コーナー「えほんのひろば」で貸出

(イ) 絵本以外: 子ども図書研究室で貸出

(ウ) 2階閲覧室(一般開架)にも一部児童書の所蔵あり

- ・参考図書コーナー
- ・地域資料コーナー(静岡県出身作家の著作)

ウ 蔵書冊数

30,236 冊(平成 16 年度末)→78,786 冊(平成 25 年度末)

(7) 実施事業

ア 子ども図書研究室講演会(年 1 回)

今年度テーマ「絵本がつなぐ世界の人びと」(講師依田和子氏)

イ 「子ども図書研究室だより」の発行(年 4 回発行)

ウ 当館ウェブサイトやメールマガジンでの情報提供

(展示リスト、大型絵本リスト、子どもの本に関する雑誌目次情報、県内イベント情報など)

エ 新刊児童図書巡回展示研修会

オ 新着児童図書を語る会「新刊サロン」

カ 展示

- ・テーマ展示(講演会関連資料、課題図書など)
- ・季節の展示(「一番新しいクリスマスとお正月の本」「入園・入学の本」など)

キ テーマ絵本貸出し

テーマ(「日本の昔話」「誕生日」など)ごと 20 冊 1 組をまとめて県内図書館、学校などへ貸出

ク 団体利用

グループでの事前申込による利用

ケ その他

- ・視察・見学対応
- ・運営相談等
- ・静岡県教育研究会学校図書館研究部静岡県良書選定委員会に対する支援
- ・選定した児童書のうちの複本分を貸出開始(平成 24 年 4 月～)
- ・7～10 月の日曜日に小中学生(乳幼児は保護者同伴)の入室を試行(平成 26 年度)

2 選書について

(1)概要

- ・全点収集資料を利用して選定。
- ・選書会議は月に1～2回程度、全点収集資料の受入と同じタイミングで行う。
- ・担当3名(全員兼務)によって分担し、担当部分は責任を持って選書するが、担当以外の部分もできるだけ目を通す。
担当:0～7類／8類、幼年向き読み物／読み物／絵本は全員が目を通す。
- ・係長も参加し、合議で選定する。
- ・選定したものは複本を購入し、絵本は「グランシップえほんのひろば」で貸し出し、それ以外は子ども図書研究室で貸し出す。(現在、複本の購入はどちらも停止中)
- ・選定したものについてレビュースリップを作成。
- ・「こどもの図書館」(児童図書館研究会)「こどもとしょかん」(東京子ども図書館)「子どもと読書」(親子読書地域文庫全国連絡会)「子どもの本棚」(日本子どもの本研究会)等の書評の回覧を行い、情報収集に努めている。

(2)発信

- ・子ども図書研究室だよりで紹介(1回に2ないし4冊)
- ・「新刊サロン」で紹介

(3)課題

- ・職員が短期間で異動するため、知識と経験の蓄積が図りにくいこと。
- ・選書会議までに担当部分に目を通す時間が取りにくいこと。
- ・本そのものの評価なのか、自館蔵書とするための選定なのか、定まっていないこと。
- ・直接サービスが限られるため、選書が適切であったか、子どもの反応を確認できないこと。
- ・選定リストを公表するかどうか迷いがあること。

3 知識の本の選書について

(1)全点収集資料の活用

当館においては、以下のような点に留意して選書している。

- ・類書を比較して検討をする。
- ・内容を確認し、印象によらない選書を行う。
- ・書評に取り上げられた本等については再検討をする。

また、全点収集しているため、ある分野の図書について「類書がない」(例えば、「小学生向けの世界史の本」など)と判断でき、選定に当たって判断しやすい。

県内市町立図書館においても選書に活用してもらうことで同様の利点が得られると考えられ、今後とも利用促進を図りたい。

(2) その他

- ・指導主事が担当にいたるため、学校での使用も念頭に置いて選定する。
- ・「子どもと科学よみもの」(科学読物研究会)等の書評を確認し、参考とする。
- ・後述する新刊児童図書巡回展示研修会や「新刊サロン」での参加者とのやり取りなども参考としている。
- ・新しい内容の図書は、担当が読んで面白い(新しい発見がある)と思うかどうかポイントとなる。それを対象の子どもたちに分かりやすく書いてあるものを選定する。
- ・普遍的な内容の図書は、既刊の、評価が定まっているものと比較し、解説文や写真など、評価すべきところがあれば選定する。

4 新刊児童図書巡回展示研修会

(1) 概要

- ・県内市町立図書館及び学校図書館における児童図書資料の充実及びその選書に携わる職員の資質向上を図るため、県立中央図書館が全点購入している新刊児童図書のうち、約 1,000 冊(約 3 か月分)を研修会場で現物展示するとともに、選書に関する研修を行い、参加者の相談に応じる。
- ・平成 21 年度開始
- ・年 1 回県内東部、中部、西部のいずれかの市町立図書館で実施。3 年で 1 巡。(平成 27 年度は東西 2 会場で実施予定)
- ・対象は県内市町立図書館(含公民館図書室)職員及び小・中学校図書館関係職員のうち、現在、児童図書の選書に実際に携わっている者
- ・定員 50 人

(2) 内容

13:00~13:10	「新刊児童図書紹介」	当館職員
13:15~14:00	「学校図書館充実のための選書の在り方」	総合教育センター指導主事 飯島美智子氏
14:10~15:30	「新刊児童図書の選書について—公共図書館の視点から—」	元浜松市立中央図書館長 松本なお子氏
15:30~16:00	「新刊児童図書の閲覧及び資料相談等」	

(3) 実績

平成 26 年度参加者は 69 人(公共図書館職員 22 人、学校司書 41 人、司書教諭 4 人、その他 2 人)

(4) 成果

- ・約 1,000 冊の新刊を並べることにより、見計らい等が行いにくくなっている現在、当館から距離的に離れた地域の図書館での選書に役立てることができる。
- ・同時に選書についての研修を行うことで、単に数多くの新刊を見るだけでなく、選書技術の向上を図ることができる。

5 新着児童図書を語る会「新刊サロン」

(1) 概要

- ・県立中央図書館が全点購入している新刊児童図書のうち、直近 1 か月間に受け入れた図書(新着図書)について、参加者間で自由に語り合う。新着児童図書を語る会の担当者は在室し、意見交換

がスムーズに行われるよう、調整を図る。

- ・平成 24 年度開始
- ・年 4 回開催
- ・平成 26 年度開催日：6 月 18 日(水)、8 月 20 日(水)、10 月 15 日(水)、12 月 20 日(土)
(偶数月第 3 水曜日午前を基本に調整する。)
- ・午前 10 時 30 分～12 時
- ・事前申し込みも受け付けるが、当日参加可。
- ・定員 10 人(平成 26 年度実績 4～9 人)

(2) 内容

- ア 担当職員挨拶
- イ 参加者自己紹介
- ウ 対象図書の紹介(特徴・傾向など)
- エ 当館選定図書及び書評掲載図書、その他トピック図書の紹介
- オ 自由閲覧・談話時間

(3) 参加者の内訳

学校司書、司書教諭、県内図書館員、ボランティア、その他

(4) 成果

- ・参加者が少人数であるため、活発な意見交換が行われることが多い。
- ・学校司書、公共図書館職員、ボランティアなど、立場の違いによる評価の違いを互いに知ることができ、多角的な評価につながる。
- ・子ども図書研究室内で行うため、改訂版等で疑問があった時や、類書を確認したい時などに、その場で参加者と比較することができる。
- ・当館担当職員にとって、現場の生の声を聞くことができ、参考となる。

《子ども図書研究室のご利用について》

子ども図書研究室は、「子どもと本とを結ぶ活動」に関わる大人の方々に支援することを目的としています。

中学生を除く15歳以上の大人の方がご利用になれます。

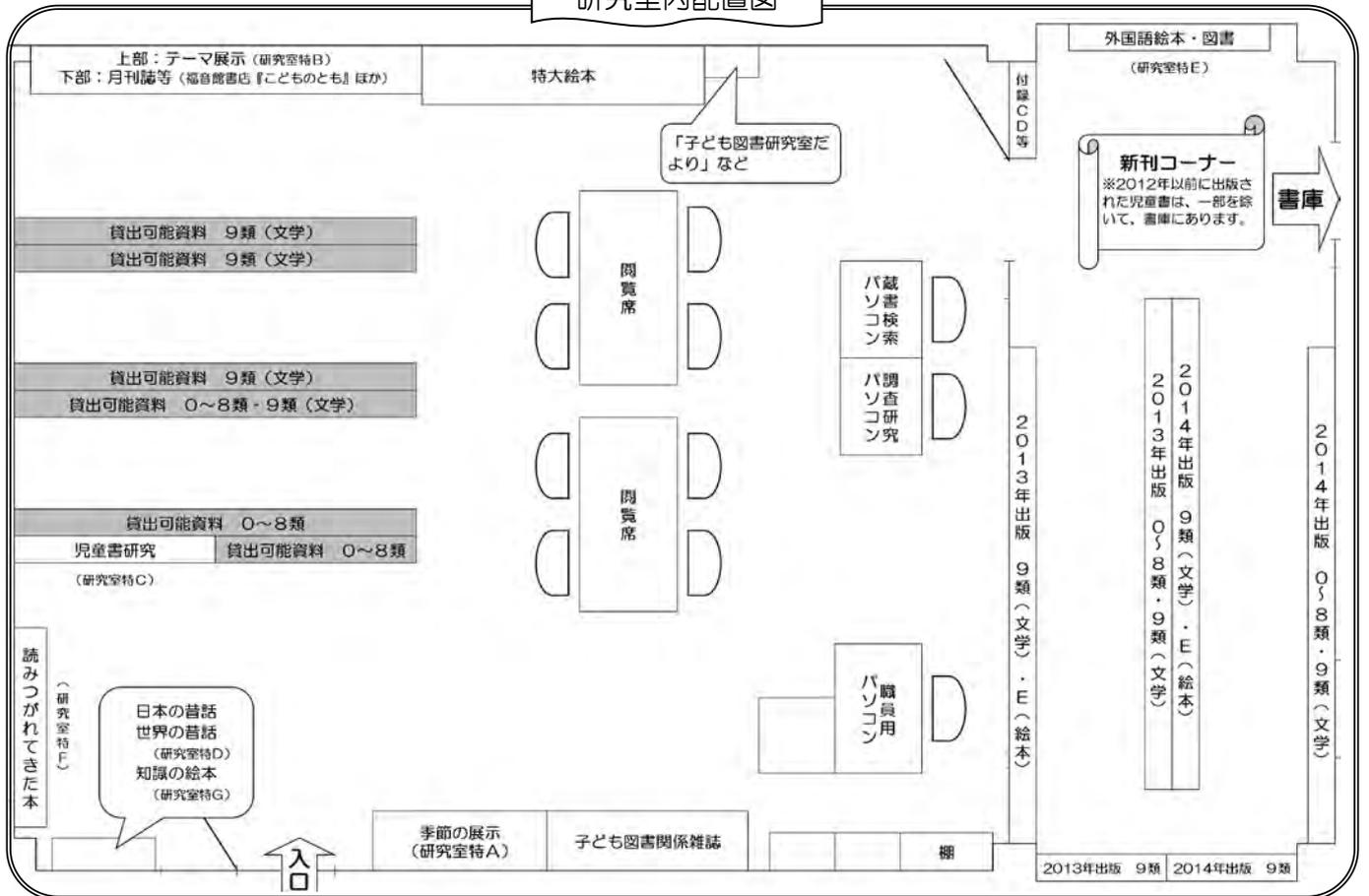
火～金曜日の午後2時～5時は、担当職員が在室しています。
直接「子ども図書研究室」へお越しください。

そのほかの日時に利用を希望される場合は、2階総合案内カウンターにお申し出ください。
入室の際に貸出カードをお預かりさせていただきます。

※詳細は、利用案内をご覧ください。
職員にお尋ねください。

貸出用の資料は、個人貸出ができます。
研究用の資料は、個人貸出はできません。

研究室内配置図



静岡県立中央図書館 子ども図書研究室

〒 422-8002 静岡市駿河区谷田 53-1

TEL 054-262-1243 FAX 054-264-4268